

(令和 3 年度第 6 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

- 沖縄科学技術大学院大学整備事業に係る事後調査報告書
  - (1) 事業概要 ..... 1
  - (2) 環境影響評価の手続の状況 ..... 4
  
- 普天間飛行場代替施設建設事業に係る事後調査報告書
  - (1) 事業概要 ..... 6
  - (2) 環境影響評価の手続の状況 ..... 9

## 沖縄科学技術大学院大学整備事業について

- 1 事業名 沖縄科学技術大学院大学整備事業
- 2 事業者 学校法人 沖縄科学技術大学院大学学園  
理事長 ピーター・グルース
- 3 場所 沖縄県国頭郡恩納村字谷茶1919番地1
- 4 目的 世界に開かれた最高水準の研究・教育を展開する、国際的な研究型大学院大学を設立し、沖縄における科学技術の発展に寄与するとともに、自立経済の構築と持続的発展に貢献することを目的とする。
- 5 事業概要
  - (1) 事業種 大学の 신설 (環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例に規定された事業の種類に該当しない。)
  - (2) 規模 事業実施区域 約80ha (改変面積約22.1ha)
  - (3) 施設計画 研究・特殊実験施設、居住施設、管理サービス施設
  - (4) 工期 造成工事24ヶ月、建物工事51ヶ月、計53ヶ月 (一部重複期間あり)
- 6 環境影響評価手続について
  - (1) 本事業は環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例 (以下「条例」という。) の対象事業ではないが、計画地の自然環境が良好な状態にあることから、本事業地域におけるより健全な環境の保全に資するため、事業者において自主的に条例に準じた手続を行っている。
  - (2) 将来構想 (主任研究者300人規模) についての環境影響評価は、計画の具体化に応じて検討することとしているが、本環境影響評価では、現時点で想定される事業計画 (主任研究者50人規模) に基づき、実施可能な範囲で将来構想についての予測・評価を行っている。
- 7 計画の経緯
  - 平成13年6月 尾身沖縄担当相 (当時) が大学院大学設置構想を公表
  - 平成15年4月 予定地を恩納村に決定
  - 平成17年7月 マスタープラン検討開始
  - 9月 独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構発足
  - 平成18年1月 マスタープラン最終決定
- 8 環境影響評価手続の経緯
  - 方法書手続
    - 平成17年4月28日 環境影響評価方法書の県への送付
    - 5月9日 環境影響評価方法書の公告・縦覧 (～平成17年6月7日)
    - 6月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
    - 6月21日 住民等の意見の提出期限
    - 7月1日 住民等の意見の概要書の県への送付
    - 8月25日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
    - 8月30日 環境影響評価方法書に対する知事意見の提出
  - 対象事業引継
    - 平成17年9月1日 内閣府から (独) 沖縄科学技術研究基盤整備機構へ引継

○ 準備書手続

- 平成18年 2月24日 環境影響評価準備書の県への送付
- 2月27日 環境影響評価準備書の公告・縦覧（～平成18年 3月28日）
- 3月 6日 環境影響評価準備書の説明会の開催
- 3月24日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 4月11日 住民等の意見の提出期限
- 4月24日 住民等の意見の概要書の県への送付
- 8月15日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 8月22日 環境影響評価準備書に対する知事意見の提出

○ 評価書手続

- 平成18年12月 4日 環境影響評価書の県への送付
- 12月25日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 平成19年 1月10日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 1月15日 環境影響評価書に対する知事意見の提出
- 2月13日 環境影響評価書（補正評価書）の県への送付
- 2月13日 環境影響評価書（補正評価書）の公告・縦覧（～平成19年 3月14日）
- 3月 2日 工事着手の届出

※ 関係許認可等について

- 平成19年 3月 1日 森林法に基づく林地開発許可
- 平成19年 3月 1日 都市計画法に基づく開発行為の許可
- 平成19年 3月 2日 赤土等流出防止条例に基づく確認済み通知書（182,629㎡）
- 平成19年 3月 2日 大規模行為景観形成基準に基づく審査結果通知書による意見

○ 事後調査報告書

- 平成20年10月 1日 平成19年度事後調査報告書の県への送付
- 10月10日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 11月19日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 12月 8日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求
  
- 平成22年 1月14日 平成20年度事後調査報告書の県への送付
- 1月25日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 2月24日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 3月 5日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求
  
- 平成22年 9月 3日 平成21年度事後調査報告書の県への送付
- 9月24日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 11月24日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 11月26日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求
  
- 平成23年 6月30日 平成22年度事後調査報告書の県への送付
- 7月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 8月23日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 8月31日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求
  
- 平成24年 6月27日 平成23年度事後調査報告書の県への送付
- 6月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
- 9月 6日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
- 9月12日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成25年 6月28日 平成24年度事後調査報告書の県への送付  
 7月19日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 8月27日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 9月17日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成26年 6月30日 平成25年度事後調査報告書の県への送付  
 7月2日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 11月19日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 11月25日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成27年 6月30日 平成26年度事後調査報告書の県への送付  
 7月15日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 9月28日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 10月5日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

平成28年11月21日 平成27年度事後調査報告書の県への送付  
 11月22日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 平成29年2月8日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 2月15日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

※ 工事の完了について

○平成29年3月31日 50PIに係る工事が完了（工事完了の届出は平成29年7月31日に知事へ届出）

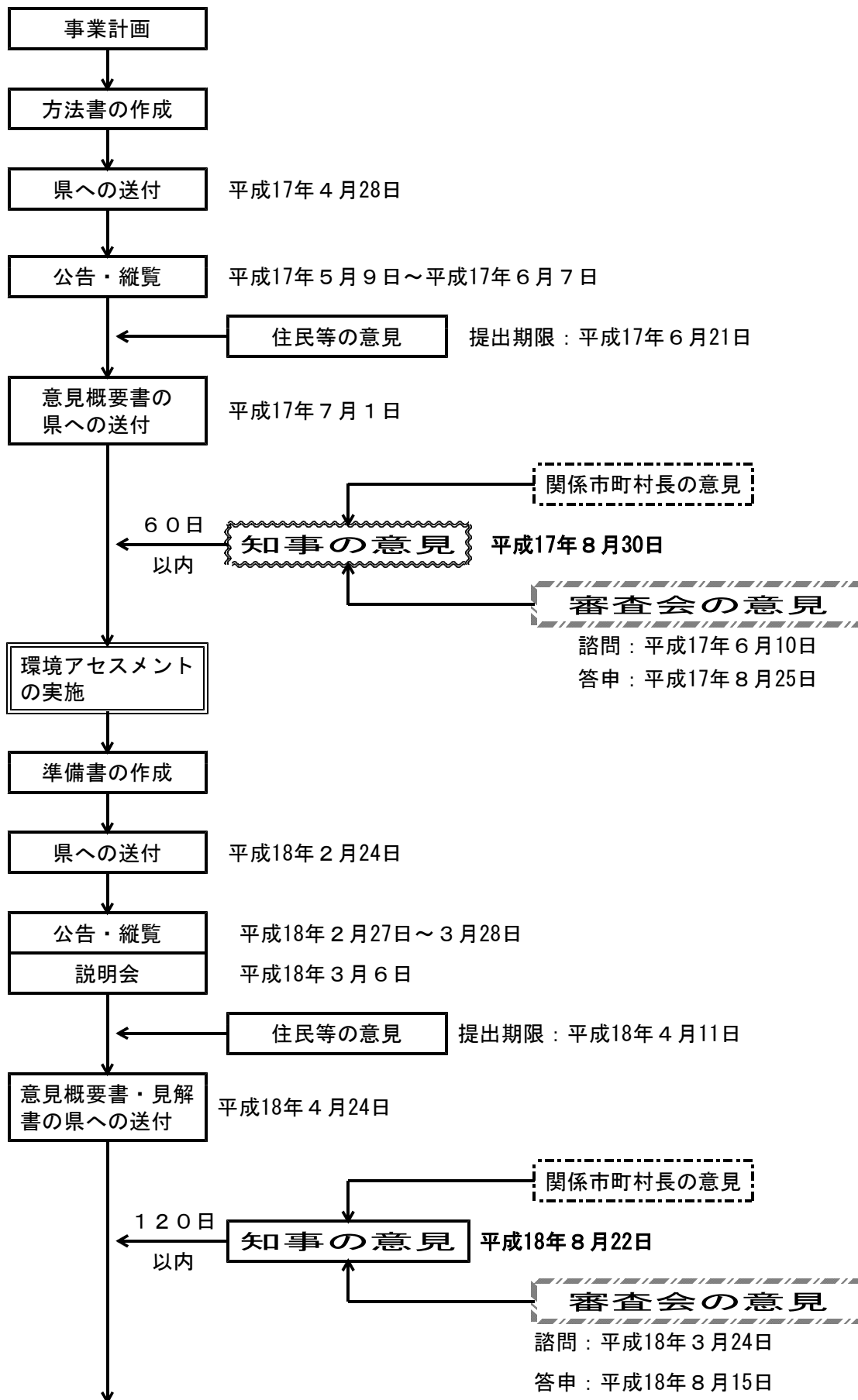
平成29年 7月31日 平成28年度事後調査報告書の県への送付  
 9月1日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 平成30年 1月26日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 2月2日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

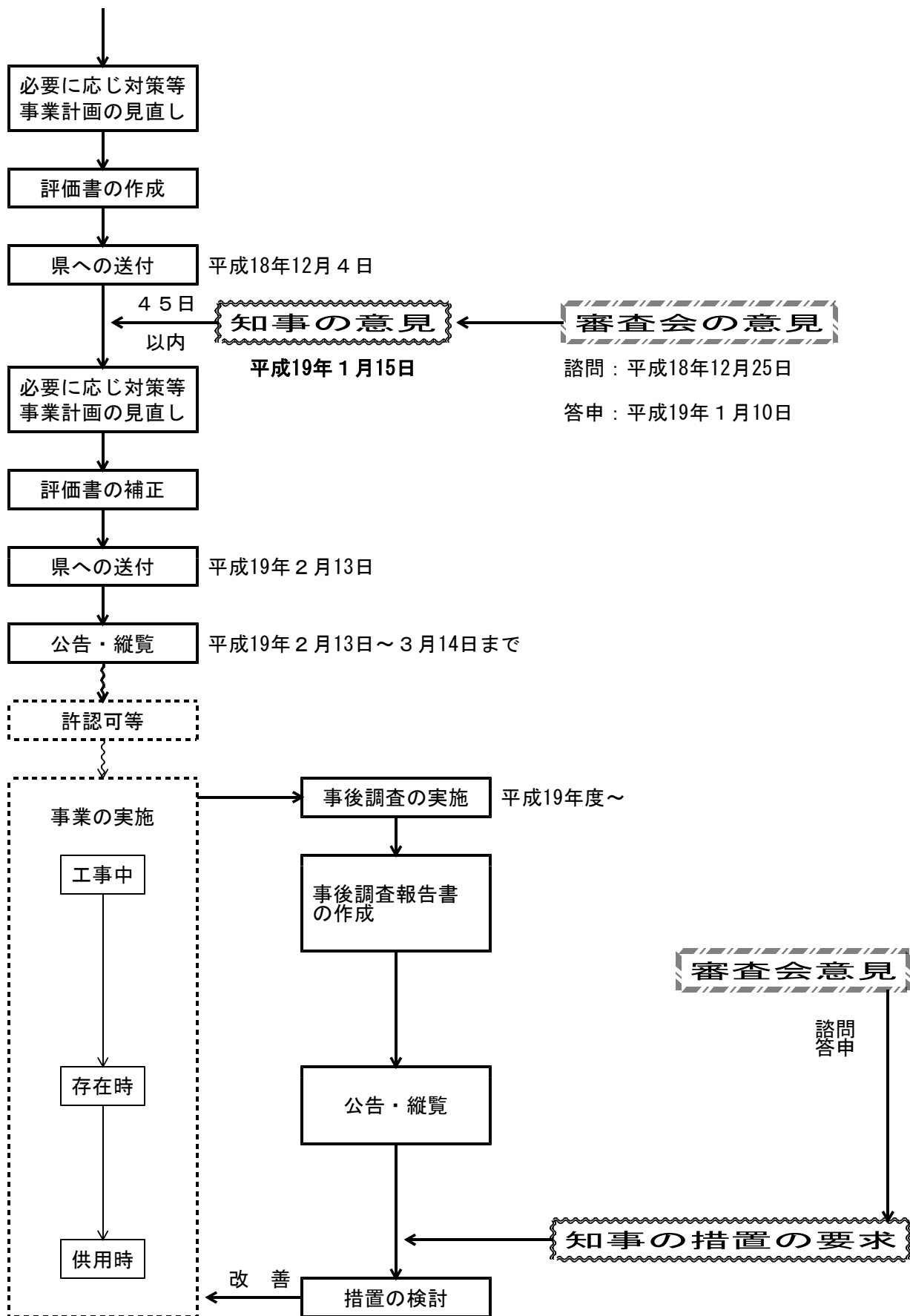
平成30年 8月3日 平成29年度事後調査報告書の県への送付  
 8月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 平成31年 3月5日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申  
 3月12日 事後調査報告書に対する知事の環境保全措置の要求

令和元年 8月6日 平成30年度事後調査報告書の県への送付  
 8月26日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問  
 2月26日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申

令和2年12月18日 平成31年度（令和元年度）事後調査報告書の県への送付  
 12月23日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問

# 沖縄科学技術大学院大学整備事業の環境アセスメントに関する流れ





## 《普天間飛行場代替施設建設事業の概要》

### 1 事業概要

(1) 対象事業の名称 普天間飛行場代替施設建設事業

(2) 事業者の名称 沖縄防衛局 局長 田中 利則

(3) 事業目的

本事業は辺野古崎とこれに隣接する大浦湾と辺野古湾に一部埋立てにより普天間飛行場代替施設を整備し、同飛行場の移設・返還を進めることを目的とする。

(4) 事業の種類及び規模

法・条例の区分	事業の種類	規 模
条例対象事業	飛行場の設置の事業	滑走路長： <b>1,200m</b> (2本) <sup>※1</sup>
法対象事業 (第一種事業)	公有水面の埋立ての事業	埋立面積：約160ha <sup>※2</sup>

※1 面積：約205ha

※2 内訳：代替施設本体約150ha、護岸部分約5ha、辺野古地先作業ヤード約5ha

(5) 対象事業実施区域 名護市辺野古沿岸域

(6) 航空機の種類  
 回転翼機：CH-53、UH-1、AH-1  
 ティルトローター機：MV-22  
 短距離離発着機：C-35、C-12  
 他の飛行場からの飛来機：C-20等

(7) 埋立土量

表-2.3.2.1 現時点で想定している埋立土砂

埋立土砂の種類	採取量	備 考
山土	約 400 万 m <sup>3</sup>	キャンプ・シュワブ既存陸上部の整地及び辺野古ダム周辺からの採取を想定
岩ズリ (購入土砂)	約 1,640 万 m <sup>3</sup>	沖縄、九州、瀬戸内周辺からの購入を想定
購入砂	約 60 万 m <sup>3</sup>	沖縄島周辺からの購入を想定
計	約 2,100 万 m <sup>3</sup>	

※公有水面埋立承認願書に添付された環境保全図書より転載

## 2 経緯

### (1) 位置選定の経緯

ア 平成8年12月2日のSACO最終報告で普天間飛行場の返還及び代替施設として海上基地を建設すること等を決定した。

イ 平成17年10月29日の日米安全保障協議委員会(以下、「同委員会」という)において、普天間飛行場の代替施設をキャンプ・シュワブの海岸線の区域とこれに近接する大浦湾を結ぶL字型に設置する案が承認された。

ウ 平成18年5月1日の同委員会において、周辺地域上空の飛行ルートを回避してほしいとの地元要望を踏まえ、辺野古崎とこれに隣接する大浦湾と辺野古湾の水域を結ぶ形で設置し、2本の滑走路をV字型に配置することが承認された。

エ 平成21年9月16日、民主党鳩山内閣が発足。新たな移設先について再検討を開始。

オ 平成22年5月28日の同委員会において、普天間飛行場代替施設をキャンプ・シュワブ辺野古崎地区及びこれに隣接する水域に設置することが再確認された。

カ 平成23年6月21日の同委員会において、代替施設を海面の埋立てを主要な工法として、V字型に配置される2本の滑走路を有するものとする事が決定された。

### (2) 環境影響評価の手續の経緯

#### ○方法書手續

平成19年 8月 7日 方法書の県への送付  
12月21日 方法書(飛行場事業)に対する知事意見  
平成20年 1月21日 方法書(埋立事業)に対する知事意見

#### ○準備書手續

平成21年 4月 1日 準備書の県への送付  
10月13日 準備書に対する知事意見

#### ○評価書手續

平成23年12月28日 評価書の県への送付  
平成24年 2月20日 評価書(飛行場事業)についての知事意見  
3月27日 評価書(埋立事業)についての免許権者としての知事意見

平成24年12月18日 補正評価書の県への送付  
12月27日 補正評価書の公告・縦覧(～平成25年 1月29日)

平成26年 6月30日 工事着手届(飛行場事業)の送付  
平成27年10月28日 工事着手届(埋立事業)の送付



○事後調査報告書手続

【工事中・工事前】

(平成26～28年度 事後調査報告書)

平成29年10月24日 「平成26、27年度事後調査報告書」、「平成28年度事後調査報告書」等の県への送付

平成30年 7月 4日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申

7月 6日 事後調査報告書等に対する環境保全措置要求の提出

(平成29年度 事後調査報告書)

平成30年 9月28日 「平成29年度事後調査報告書」等の県への送付

12月27日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問

令和元年 7月23日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申

8月 6日 事後調査報告書等に対する環境保全措置要求の提出

(平成30年度 事後調査報告書)

令和元年 9月30日 「平成30年度事後調査報告書」等の県への送付

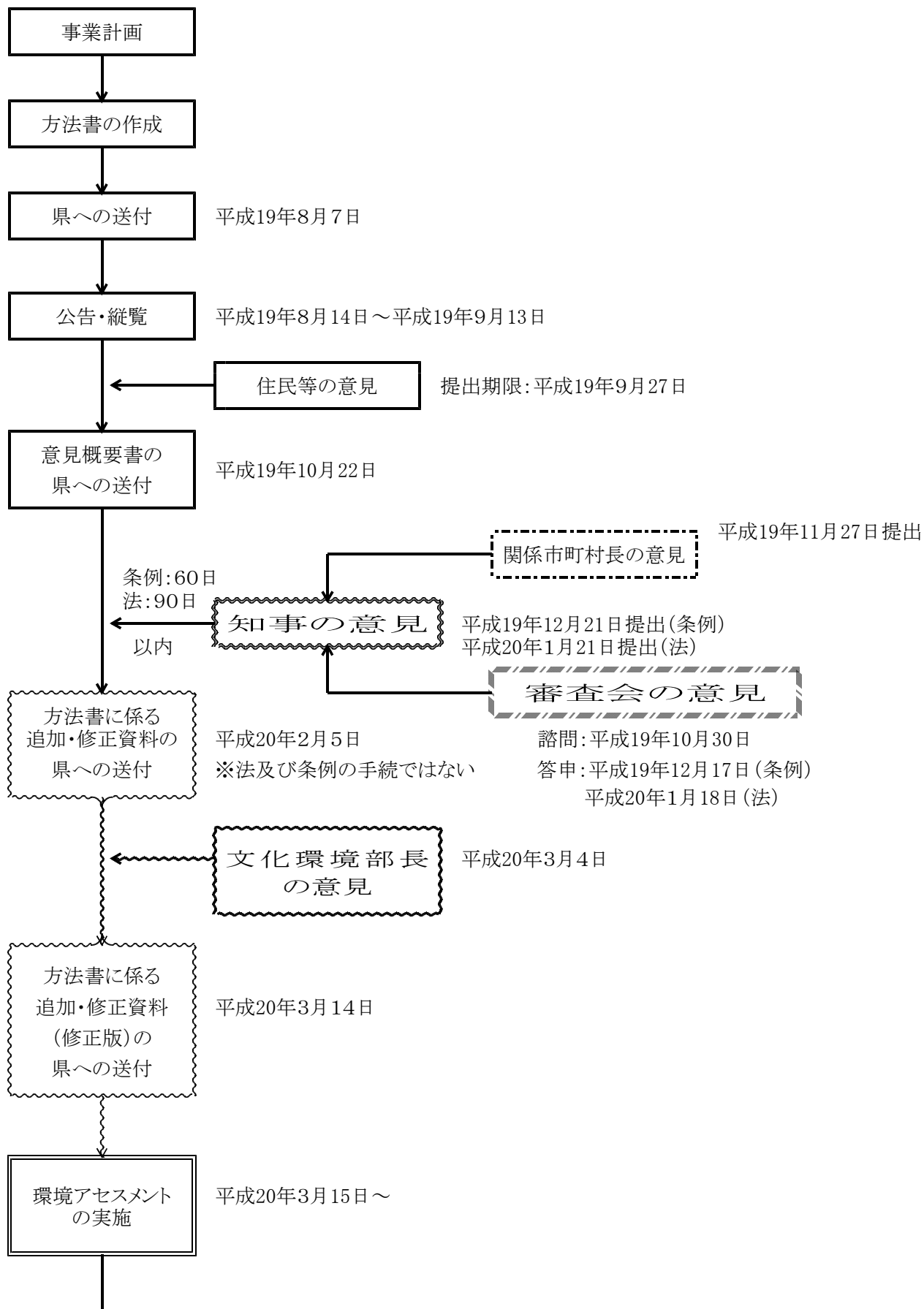
11月28日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問

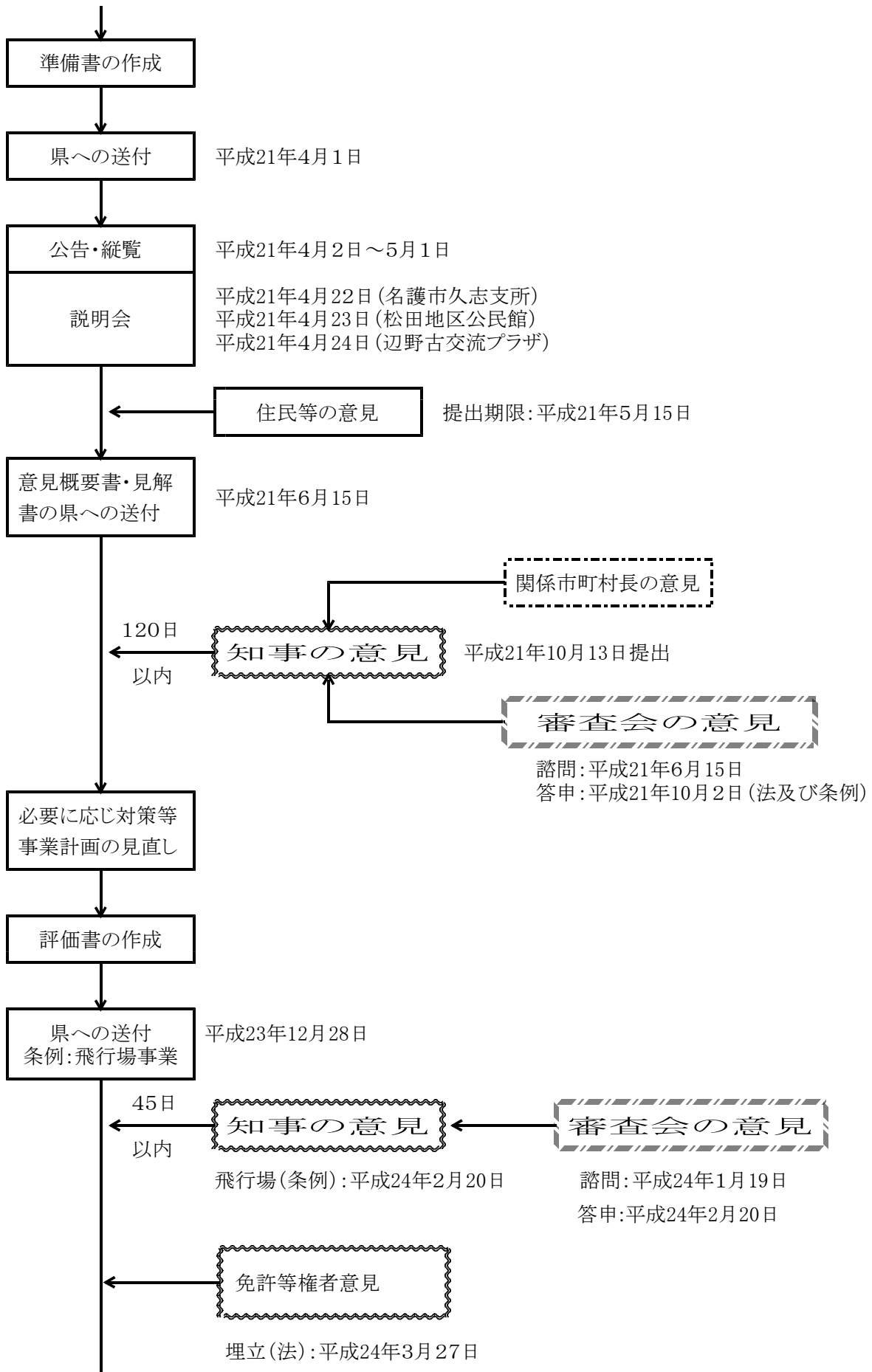
(令和元年度 事後調査報告書)

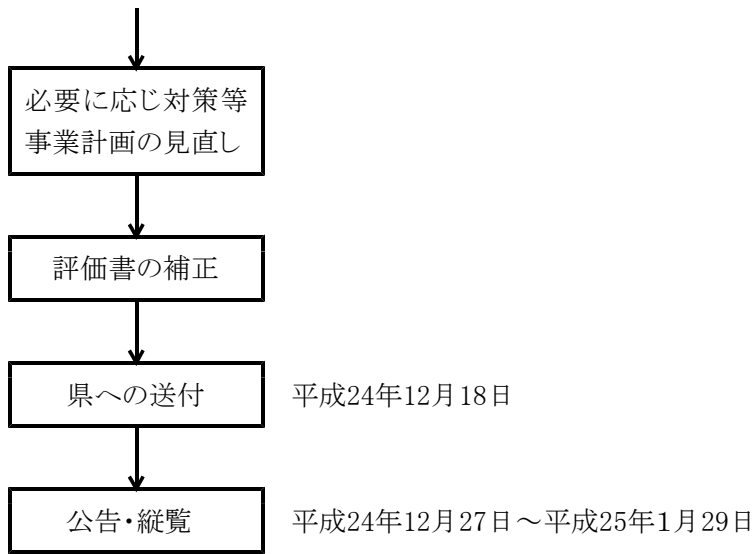
令和2年 9月30日 「令和元年度事後調査報告書」等の県への送付

10月23日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問

### 3 環境影響評価手続の流れ







アセス手続の終了

○ 事後調査手続

